

平成 29 年度
野田市関宿心身障がい者福祉作業所指定管理者管理運営状況調書
担当課 障がい者支援課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用が確保されること	利用者の平等利用の確保	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	サービスの改善及び向上のための方策	B	B	
個人情報の適切な保護が図られていること	個人情報保護のための方策	B	B	
緊急時の危機管理体制が確立されていること	施設の安全管理についての方針	B	B	
	緊急時の危機管理のための対策	B	B	
	要望及び苦情への対応	B	B	
有効な生活介護の提供が図られていること	生活介護のための方策	B	B	
有効な就労支援の提供が図られていること	就労支援のための方策	B	B	
衛生管理が適切であること	衛生管理のための方策	B	B	
現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること	現金の取扱い等の経理処理が適切に行われるための方策	B	B	
管理経費の縮減が図られるものであること	指定管理に係る収支見込について	B	B	
	管理経費縮減のための方策	B	B	
雇用等へ配慮が図られていること	地元住民の雇用、物品及び役務の地元業者への配慮の方策	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	人員配置について	B	B	
	職員の指揮監督・管理体制について	B	B	
	人材育成の取組	B	B	
総合所見 当該施設は、平成 19 年度より社会福祉法人はーとふるが指定管理業務を運営している。 これまで市独自の作業指導、訓練及び生活指導を実施してまいりましたが、県の基準条例に規定する多機能型による生活介護事業所、就労継続支援 B 型事業所の基準を満たしたことから、平成 29 年 4 月 1 日から指定障害福祉サービス事業所に移行し、定員を 17 名から 20 名に増やし、新たに、職業指導員、看護師、嘱託医を配置し、専門性ときめ細やかなサービスを提供し、新たに運営がなされている。 また、市独自の施設外就労支援として、つくしんばいちい店、つくしんば櫛店、野田市リサイクルセンターへの就労支援は継続して実施している。 運営管理については、計画に基づいた運営がされている。 今年度より、指定管理状況を早期に把握するため、例月報告書の提出時に、指定管理者と担当者との報告書についての話し合いを持ち、連携を図りサービスの向上に努めた。 なお、社会福祉法人はーとふるの経営状況について、28 年分の事業活動収支計算書（損益計算書）で確認すると、法人全体の経営収支差額が、約 55,605 千円のプラスとなっていることから経営は安定していると推測される。				